参議院における国際交流

- 概要と意義 -

渡邊 信之

(国際部国際交流課)

- 1. はじめに
- 2. 外国要人・議員等の来訪
 - (1) 参議院による外国議会の公式訪日招待
 - (2) 外国要人の参議院来訪
 - (3) 外国要人による国会演説
 - (4) 外国議会・政府等関係者の来訪
- 3. 参議院議員の海外派遣
 - (1) 概要
 - (2) 議会間交流
 - (3) ODA調査
 - (4) 重要事項調査
- 4. 国際会議
 - (1) IPU (列国議会同盟)
 - (2) 各種国際会議
 - (3)日本で開催する国際会議
- 5. おわりに

1. はじめに

国会は、国の唯一の立法機関であり国権の最高機関と位置づけられているが、立法のほかにも各分野にわたる様々な活動を行っている。そのような活動の一つとして、国会は諸外国の議会、議員、政府、有識者等との間で、多様かつ数多くの交流を行っているところである。それらは我が国と諸外国との相互理解促進、友好関係発展に大きく貢献している。また、グローバル化の進展により国際社会と国内社会の距離が縮まり、国際問題に関与するプレーヤーが多様化している状況において、参議院による国際交流が我が国の外交に

益々大きな役割を果たすようになってきている。

本稿においては、参議院で行われている国際交流の現状とそれらが果たしている役割を 紹介することとしたい。

2. 外国要人・議員等の来訪

国会と諸外国との交流は、大きく来訪と往訪に分けられる。前者は、外国からの来訪者が国会を訪れて交流を行うものであり、参議院による公式招待、国会演説、外国要人による参議院来訪、外国議員、政府関係者等による参議院来訪等が行われている。

(1) 参議院による外国議会の公式訪日招待

ア 概要

主として外国議会議長を団長とする訪問団を参議院議長が公式に招待するものであり、 政府が外国の元首、首脳等を招聘する国公賓、公式実務訪問賓客等と並んで我が国が行 う外国賓客招聘のうち、最も格式の高いものである。

本件訪日招待は、1954年に衆参両院で英国国会議員団を招待したのが始まりである。 それ以降、60年余りの間に、計216件、延べ75の国・地域から議員団の招待を行っている。

被招待国の地域別件数は、アジア・大洋州 22 か国 67 件、米州 8 か国 24 件、欧州 31 か国 103 件、中東アフリカ 14 か国 22 件となっている。また、招待回数が多い国としては、フランス 12 回、ロシア(旧ソ連を含む)11 回、中国 10 回、オーストラリア 9 回、モンゴル 8 回、チェコ、ブルガリア各 7 回となっている。招待国の大まかな傾向としては、1980 年代までは、議会制度の発達した欧州諸国や、体制を異にするソ連・東欧諸国からの招待が多く行われ、1990 年代以降は、我が国と密接な交流を有するアジア大洋州諸国や中南米、中東アフリカといった途上国からの招待も加わり、招待が全世界にわたって広範に行われるようになってきている。

最近は、参議院と相手国議会との交流の実績、相手国と我が国との周年事業や外交関係といった二国間関係の状況、地域バランス等を考慮し、年度毎に10数か国の招待候補国リストを議院運営委員会理事会で決定し、その後、同リストに基づき、相手国議会と調整が整ったものを招待することとし、毎年度数件の招待を行っている。

イ 訪日中の公的活動

訪日招待した議員団は、訪日期間中、参議院議長訪問、参議院議長による公式晩餐会を行うほか、天皇陛下拝謁、衆議院議長訪問、内閣総理大臣始め政府要人との会見、招待国との友好議員連盟との懇談等の行事を行っている。

そのような公式の交流行事は、我が国各界の要路と、招待国を代表する議員団との間の意見交換や交流の機会となっており、両国の関係強化に大きな役割を果たしている。

最近の例では、2016 年 10 月末から訪日招待したロシア連邦院議長一行の件は、同年 末にプーチン大統領の訪日を控えていたことや同議長と同大統領が緊密な関係を有して いたことから、両国関係の緊密化に大きな弾みとなった。また、その際、同議長から参 議院に対し再三にわたる訪問の招聘がなされたことを受け、2017年7月には、参議院の 公式派遣団がロシアを訪問するなど、両国の議会間交流に繋げることができた。

また、2017年5月のモロッコ参議院議長訪日招待は、同年1月に伊達忠一参議院議長が同国を訪問した際、先方議長より示された両国間の議会間交流活発化に対する高い熱意を受けて実現したものであり、我が国とモロッコとの関係強化に大きく貢献するものとなった。

ウ 訪日中の活動

上述の行事のほか、訪日する議員団に対しては、要望に応じ、経団連、JICA、JETRO等の経済関係団体、相手国と密接な関係を有する企業、友好団体等との交流の機会を設けることもある。また、折角の訪日の機会でもあることから、地方訪問や多彩な日本食を味わうことにより、日本の歴史、文化、社会に触れる機会を設け、日本への理解を深め、出来得れば日本に対する良い印象を持っていただけるよう手配を行っている。例えば、2018年2月に訪日招待したモザンビーク国民議会議長一行は、訪日の最後に、「今回の訪日は日本の国会との友好関係発展、官民の広範な要人との会見を通じた両国関係の発展等大きな成果を収めた。また、それ以上に、これまで日本は経済と科学技術が発達した国という印象であったが、改めて日本が伝統と文化を守りながら経済発展を遂げている様子を知ることができた。このことは、自分たちの今後の国造りの方向を示すものであり、極めて有意義な訪問であった。」旨述べており、訪日招待の効果を感じさせるものであった。

さらに、そのような訪日の機会を利用して、先方が関心を有したり、二国間関係上意義のある機会を設ける事も行っている。例えば、①2017年4月にフィリピン上院議長が訪日した際には、同国が直面している道路交通混雑緩和に対する日本の対応策として道路交通情報センターを訪問し、同施設での取組を紹介したり、②2016年2月にリトアニア国会議長が訪日した際には、岐阜県にある同国とゆかりの深い杉原千畝元領事の記念館を訪問したり、③2015年7月にメキシコ上院議長が訪日した際には、堀口九萬一元在メキシコ臨時代理公使を称える式典を在京大使館で行ったり(同元公使は、1913年にメキシコで起きたクーデターの際、当時の大統領夫人らを日本公使館でかくまった。2015年2月同国上院では同氏を称える決議を採択、4月には上院に掲げるプレートの除幕式が行われていた。)、というような行事を盛り込んでいる。

(2) 外国要人の参議院来訪

ア 議長表敬

上述の公式招待による賓客以外にも、参議院には多くの外国要人が訪問している。それら要人の多くは、議長への表敬を行っており、最近の件数としては 2015 年 45 件、2016 年 36 件、2017 年 29 件となっている。内訳としては、衆議院招待による外国議会議長、政府招待による外国元首・首相等、招待によらず訪日する外国議会議長等となっている。

それら要人については、参議院議長との懇談や場合によって本会議場の参観を手配している。懇談においては、双方が関心を有する二国間問題や国際問題、我が国の事情や

政策についての説明や、更には両国の議会・議員交流について意見交換が行われている。 このような形で、政府とは異なった立場から、高いレベルで意見交換が行われることと なり、我が国に対する理解と交流の促進に資するものとなっている。

イ 議員間交流

外国議会の議員が様々な形で参議院を来訪するケースも少なくない。主なものとしては、外国議会の委員会一行が参議院の同様の所管を有する委員会を訪問するもので、例えばカナダの下院外交・国際開発委員会委員長が参議院外交防衛委員長を来訪したり、デンマークの国会ビジネス・成長・輸出委員会委員長が参議院経済産業委員長を来訪したりといったものである。

そのような来訪は、最近では、年間を通じて数件程度ではあるが、それぞれの国会に おいて同じような分野で責任を有するカウンターパートの間で、共通の課題、それぞれ の国の抱える事情、先行事例等につき意見交換を行っており、双方の知見の蓄積に大き な役割を果たしている。

ウ 在京大使館との交流

参議院と在京各国大使館との間においても、日常的な業務のやりとりや各国のナショナルデー・レセプションへの参加等を始めとして、様々な交流が行われている。そのうちの主要なものとして、在京大使による議長等への表敬がある。最近では、年間 10 数件程度行われており、離着任に伴う表敬に加え、その時々の当該国との懸案や我が国との関係についてもやりとりがなされることがある。

また、在京外交団に対しては、毎国会の開会式傍聴への招待を行っている。在京外交団も、同行事を我が国の政治活動の一つのハイライトととらえ高い関心を示しており、毎回80~100名程度の傍聴者が訪れている。傍聴に訪れる外交団は、三権の長が一堂に集い、衆参両院議員に向かって、天皇陛下がお言葉を述べられる開会式の厳粛な様子を目の当たりにして、深い感銘を覚えつつ、我が国の議会制度への理解を深めている様子である。

(3) 外国要人による国会演説

ア 概要

外国の元首や首相といった首脳が国公賓や公式実務訪問賓客として来日する際、国会を訪問し本会議場で衆参両院議員に対し、演説を行うことがある。これは一般に「国会演説」と呼ばれているが、正式には、これらの方々を衆参両院でお迎えする「歓迎行事」として行われ、本会議場での演説は衆参それぞれの本会議場で交互に行われることになっている。

国際的には、国家首脳が外国訪問を行う際、訪問国において政策演説を行うことは一般的に行われてきており、自国の現状や政策、訪問国との関係を含む対外関係全般についての方針を明確にする機会として活用されてきている。我が国を訪問する外国首脳も、大学、友好団体、プレスクラブ等の場で、政策演説を行う機会が多いが、その中でも国会における演説は、我が国において国会が国権の最高機関と位置づけられていること、

国民の代表である国会議員に対する演説であることから、広く日本国民に語りかける場であるととらえられること、プレス等内外から高い関心を招きやすいこと、等の要因から最も格式の高いものと位置づけられている。

イ 過去の実績

戦後、1958年にガルシア・フィリピン大統領が初めて国会演説を行って以来、今日までに21か国3国際機関の代表が延べ40回の国会演説を行っている。同年から1970年代までは3件しか実施されなかったが、現在では、おおよそ毎年1、2件程度コンスタントに行われるようになってきている。

それらの中には、ミッテラン・フランス大統領、レーガン、クリントン、ブッシュ米 国大統領、ゴルバチョフ・ソ連大統領、胡耀邦中国共産党総書記、マンデラ・アフリカ 民族会議副議長(南アフリカ)等、その時々の国際社会をリードするような要人が意見 表明をする場として、また、チャールズ英国皇太子、ケサル・ブータン国王等の皇族が 我が国国民に親しく語りかける場として、脚光を浴び、我が国外交の檜舞台として大き な役割を果たしてきている。

それらの回数毎の国別実績は以下のとおりであるが、我が国と密接な関係を有する国が行う例が多いことはもちろんのこと、最近では、エジプト、カザフスタンといった我が国が外交的に重要ととらえる国が行う例も出つつある。

4回:韓国

3回:中国、フィリピン、米国

2回: イタリア、インド、ドイツ、ブラジル、フランス、ベトナム、モンゴル

1回:アルゼンチン、イラン、英国、エジプト、カザフスタン、カナダ、ソ連、

ブータン、ペルー、メキシコ、3国際機関

ウ 最近の例

参議院で最近行われた例としては、2015年6月のアキノ・フィリピン大統領、2016年11月のナザルバエフ・カザフスタン大統領による演説がある。前者のアキノ大統領は、伝統的に密接な関係を有してきた我が国との歴史を振り返りつつ、我が国の一層の発展に期待するとともに、改革に取り組んでいる同国に対する我が国からの協力について強い期待を明らかにした。また、後者のナザルバエフ大統領は、中央アジアの新興国として重要性を増しつつある同国が国造りに取り組んでいる姿勢や我が国との政治、経済を始めとする広範な分野での関係強化に対する強い思いを表明した。

このように国会演説は、我が国の外交のツールとして貴重な機会を提供してきており、 今後とも引き続き有効な活用が期待される。

(4) 外国議会・政府等関係者の来訪

ア 概要

表敬や意見交換を目的とする以外にも、日本の国会の仕組みや運営に関心を有する外 国議会・政府関係者等が多く参議院を来訪している。具体的には、外国国会議員、政府 関係者、マスコミ、有識者等であり、最近の件数としては、2015 年 25 件、2016 年 21 件、 2017 年 25 件となっている。

そのような来訪者に対しては、国会内の視察を行うのみならず、時間をとって、我が 国国会の歴史、憲法上の位置づけ、選挙制度、国会の構成、法案等の審議プロセス、国 会議員の待遇等につき説明を行い、我が国議会制度に対する理解を深めるよう努めてい る。

イ 外国議会事務局との交流

そのような来訪者の中で特筆されるものに、年間数件ではあるが、外国議会事務局職員による来訪がある。先方議会のイニシアティブによるものやJICA等の日本の機関により相手国議会への支援の一環として訪日するものがあるが、途上国の議会関係者が多く、いずれも、自国の議会をより民主的で効率的な運営が行えるための参考とするために、我が国国会の仕組み・運営のノウハウ・経験を学ぶことを目的として来訪するものである。

2017年においても、例えば、JICAが行っている「議会運営・選挙管理」研修(東南アジア諸国や中東諸国等の地域毎に議会関係職員 10 名程度の研修団を組織し、各団に対して、訪日研修を行うもの)の一環として、訪日研修団が参議院を来訪し、我が国国会の運営状況に関する研修を行った。参議院では、そのような活動にも積極的に対応し、研修団の来訪の際には、事務局関係部署から参議院での議会運営の実情や経験を紹介したりした。

また、同年、JICAの協力の下、タイ国会事務局から、参議院の広報活動の一環として行っている特別体験プログラムを導入したいので職員を派遣してノウハウを学びたい、との申出があった。それに対しては、ちょうど参議院開設 70 周年事業として 7 月末に行われた「子ども国会」の時期に合わせて訪日するよう調整し、特別体験プログラムのノウハウのみならず、参議院で行っている広報活動全般についての実情を紹介することも行った。

3. 参議院議員の海外派遣

(1)概要

2. で紹介した外国からの各種来訪とは逆の方向である外国への往訪として、参議院では、従来より議員の海外派遣を行ってきている。その方法については、いくつかの変遷を経た後、2003年7月の参議院改革協議会の報告書で見直しが示されたことを受け、2004年6月の議院運営委員会理事会の決定により、「議会間交流」、「ODA調査」、「重要事項調査」、「国際会議出席」の4つのカテゴリーとすることとなり、以降、14年にわたり、基本的に同カテゴリーに沿った派遣が行われている。

近年では、それぞれのカテゴリーにおいて、年間、議会間交流は4班20名程度、ODA調査は4班14名程度、重要調査事項は3班15名程度、国際会議は概ね8件15名程度で、合計すると毎年60~70名程度の議員が公式に海外に派遣され、外国との交流活動を行っている。

(2)議会間交流

ア 概要

議会間交流は、外国議会との交流を深めるため、公式招待に応じ、議長、副議長等を 団長とする議員団を派遣するものである。

外国議会との交流の活発化に伴い、様々な機会に、先方議会から参議院、とりわけ議長に対し、訪問の招待が表明されることがある。これは、2. で紹介した外国議会議長を訪日招待する際に行われることを始めとして、我が方議員団が相手国を訪問した際に先方議会関係者から示されたり、在京大使館経由や直接書簡が寄せられ意向が示される場合もある。

そのような招待は、年間 10~30 件程度に上り、外国議会から我が国国会との交流に対する期待の高さをうかがわせるものであり、ありがたいものであるものの、我が方からの派遣が限られていることから、一部しか対応できないのが現状である。

イ 実績

本件派遣として、最近では、議長を団長とする「議長班」、副議長を団長とする「副議 長班」、議運委員長を団長とする「議院運営委員長班」の3班の派遣を行ってきている。 また、2016年度より、上述アのとおり外国議会からの多くの訪問招待に応えるため「外 国議会訪問班」が設けられている。

海外派遣が現在のカテゴリーとなった 2004 年以降の訪問実績としては、計 33 回の派遣が行われ、訪問先としては、アジア・大洋州 14 か国(延べ 22 か国)、米州 8 か国(延べ 13 か国)、欧州 22 か国(延べ 43 か国)、中東アフリカ 7 か国(延べ 9 か国)となっている。議会制が発達し、伝統的に深いつながりを有する欧州諸国を訪問する例が多くなっているが、それ以外にも全世界の広範囲にわたって訪問が行われている。

ウ 訪問中の活動

議会間交流で派遣される議員団が外国を訪問する際には、多くの場合、先方議長への表敬、先方主催歓迎食事会、先方議会視察が手配されるのに加え、友好議員連盟を中心とする先方議会関係者、政府要路との面会、経済界や友好団体との交流、訪問国と我が国の結びつきを示すような施設等の視察、更には、訪問国の政治、経済、文化、社会事情が理解できるような施設、場所への視察が手配される。それらは、2.(1)で参議院が外国から議員団を訪日招待する際に手配する行事と対を成すものであり、それら活動を通じて、派遣議員団と訪問国議会との間の相互理解の増進や交流発展に大きな役割を果たしている。

また、多くの訪問国において、我が国国会議長の訪問は、メディアで取り上げられることも多く、我が国と訪問国との関係強化、訪問国の国民一般の我が国に対する理解促進に大きな役割を果たしている。

工 議長班

議会間交流のうち、三権の長である議長を団長とする議長班は、訪問国側の対応も特に手厚く、我が国と訪問国との議会間交流促進に貢献するのみならず、訪問国の政府要

路、関係者等との交流を通じて、広く両国の全般的な相互理解や友好関係促進にも大きな役割を果たしている。

最近の例では、2015年7月にメキシコ上院議長を参議院が訪日招待した際、先方議長や同行議員から、我が国との議会間交流及び山崎正昭参議院議長(当時)に対する訪問招待に対する熱意が表明されたことを受け、同年10月に、山崎議長を団長とする議員団が同国を訪問した。その際、一連の交流行事に加え、メキシコ上院議場において、日本人として初めて演説を行った。山崎議長は、その中で、日メキシコ間の400年にわたる交流の歴史を振り返りつつ、両国間の最近の交流や今後の発展への思いを述べつつ、「心の隣人」として議会間・議員間交流が一層促進されることについての思いを表明した。そのような一連の交流活動は、同年における日メキシコ関係の一層の関係発展に大きな役割を発揮した。

また、2017 年 12 月に、伊達議長を団長とする議員団がヨルダン上院による招待により訪問したが、同訪問の直前に、トランプ米国大統領がエルサレムを首都と認める旨を表明した直後に行われた(発言は6日、議長一行は11、12 日訪問)。同国においては、会談を行った上下両院議長、国王から同発言を巡り中東和平に関する率直な思いが述べられた。それらは、有益な第一次情報であったことから、速やかに政府関係方面にも伝達し、我が国の対中東政策を考える有益な情報とすることができた。

(3) ODA調査

ア 概要

本派遣は、2003 年7月の参議院改革協議会の報告書において「決算重視の立場から、ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣することとし(以下省略)」として創設されたものである。議員の海外派遣を特定のテーマに絞って、継続的に行うという特色のある派遣と位置づけられる。

2004 年に実施されて以来 14 年にわたり実施されており、合計で 53 班 218 名、延べ 137 か国への訪問を行っている。

イ ODA特別委員会との連携

本件派遣は、我が国が実施しているODA対象国を訪問し、援助プロジェクトの現場 視察はもとより、現場や援助機関の関係者との意見交換、更には先方政府要人との意見 交換等を行い、広く我が国が実施しているODAについての実情の把握に努めている。

また、参議院においては、2005 年 12 月の参議院改革協議会の報告に基づき、第 164 回国会以降、政府開発援助等に関する特別委員会(ODA特別委員会)が設けられている。同委員会では、ODA等の国際援助・協力に関し集中的に議論を行っているが、本件派遣による調査団の所見や提言を含んだ調査結果は、同委員会に報告され、同委員会での議論に対する重要なインプットとなっている。そのような一連の活動は、ODAの民主的統制、実効性確保に大きく寄与している。

ウ 外交上の役割

さらに本件調査は、政府や援助機関のみならず立法府である国会自らが援助対象国を 訪問することにより、相手国の政府や事業関係者に日本の援助に対する強い意志を示し、 事業効果の向上に資するという効果も生じている。

調査団は、調査の一環として、現地で活躍している援助専門家、青年海外協力隊のメンバーと意見交換を行っているが、日頃現場で苦労している人たちの生の声を直接聴取する貴重な機会であるとともに、それら専門家等にとっては、またとない励みの機会ともなっている。

また、本件調査の対象国は基本的に途上国であり、通常我が国からハイレベルの訪問が決して多くないこと(※)もあり、本件調査での訪問の機会をとらえて、先方政府要人、議会関係者等との交流を行うことも多く、我が国と訪問国との外交関係促進にも積極的な役割を果たしている。

※これまで本件調査を行った国の中で、そのような国としては、ネパール、ブータン、ウズベキスタン、ソロモン、ツバル、フィジー、ミクロネシア、エルサルバドル、コスタリカ、ジャマイカ、ニカラグア、ドミニカ、スーダン、アンゴラ、ウガンダ、ザンビア、セネガル、コートジボワール、ブルキナファソ、ベナン等があげられる。

(4) 重要事項調査

ア 概要

本件調査団は、「議院運営委員会理事会が、特に重要かつ緊急性のある調査事項を決定し、議員団を派遣する」(2004年6月議院運営委員会理事会決定)ものとして実施され、 具体的には調査事項、訪問地域を毎年度議院運営委員会理事会で決定の上、派遣を行っているものである。

2004年に実施されて以来 14年にわたり実施されており、合計で 38班 195名、延べ 90か国への訪問を行っている。

イ実績

調査対象としては、主要なものとして財政金融・経済8件、憲法・法制度7件、環境・ エネルギー6件、労働福祉6件、国際関係5件となっており、毎年度我が国が直面する 問題に関するものが多くなっている。

例えば、2011年には、3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、急遽、スリーマイル島原子力発電所視察及び米国における原子力政策に関する実情調査のため、15名からなる調査団の派遣が行われている。

また、2014年には、憲法を巡る議論の高まりを受け、憲法事情、憲法改正の動向及び 国民投票制度の制度内容・運用状況に関する実情調査のため、ドイツ、イタリア、英国 に派遣が行われている。

調査団は、訪問国で、調査目的に応じて、参考となる施設等への視察を行うとともに、 政府・実施機関等の関係者との意見交換を行い、訪問国の実情や先行事例、失敗例等に ついての情報収集を行っている。また、訪問国の議会関係者との意見交換を行うことも 多く、調査内容についての意見交換を含め、広く両国の議会交流についての議論も行っている。

ウ 調査会との連携

参議院には、院の特性を活かして、国政の基本的事項に関し、総合的な観点から調査を行う機関として、調査会が設けられている。同調査会の活動充実化の一環として、本件重要事項調査との連携が図られており、原則として、調査会の2年度目には、調査会メンバーを中心とした海外派遣を行うこととしている。

例えば、2017年度は、調査会の2年度目に当たり、重要事項調査第1班(国民生活・経済に関する調査会を中心とする班)は、フィンランド、スウェーデン、アイスランドを訪問し、格差及びその是正等について、重要事項調査第2班(資源エネルギーに関する調査会を中心とする班)は、フランス、スペイン、モロッコを訪問し、原子力及び再生可能エネルギーの開発並びに鉱物資源政策等について、重要事項調査第3班(国際経済・外交に関する調査会を中心とする班)は、メキシコ、米国を訪問し、対外政策及び外交における議会の取組等について、それぞれ調査を行い、各調査会の今後の活動に多くの知見を得ることができた。

4. 国際会議

国際的な議会間交流については、2.3.で説明した我が国と諸外国との間の往来以外に、各国議員が一堂に集い特定のテーマについて、意見交換、交流を図る国際会議が多く行われている。

(1) IPU(列国議会同盟)

ア 概要

IPUは、世界の議会による国際機関で、各国・地域の議員の対話の中心として、世界の平和と協力及び議会制民主主義の確立のために活動している。その発足は、19世紀末、平和を求める各国議会議員の相互協力の必要性を痛感した英仏両国の議員の提唱により、1889年、9か国96名の参加の下、第一回会議がパリで開催されたことに始まる。IPUは、その後逐次発展し、2017年までに137回会議が開催され、現在加盟国・地域数は178となっている。

我が国は、1908年に加盟した。第二次世界大戦中IPU会議そのものが中断したが、1947年に再開し、我が国は1952年に復帰した。

イ 会議概要

I PUの定例会議は、春と秋の年2回開催され、本会議、常設委員会、評議員会、執行委員会などが開かれる。原則として、春は加盟国・地域のいずれかで、秋はI PU本部の所在するジュネーブで開催されることが多い。

このほか、IPUは地域・特別会議、シンポジウム等を主催・共催しており、また、 国連との協力関係の強化にも力を入れている。

ウ 最近の事例

定例会議には、毎回世界中からおおよそ 1500 名程度の議員・議会関係者が参加し、大きな盛り上がりを見せている。会期中は、本会議始め各会議で、各国の立場を踏まえた活発な議論が行われ、会議最終日には、本会議のテーマについての討議の概要をとりまとめた成果文書や各委員会の議題に関する重要なテーマについてとりまとめた決議等が採択されることが多い。

それらは、各国議会がともに関心を有する喫緊の国際的課題を示すものとして興味深いものがある。例えば、最近の会議でとりまとめられた議長声明や決議等のテーマは以下のとおりである。

第135回(2016年10月、スイス)

成果文書:紛争の前兆としての人権侵害:初期対応者として各国議会が果たすべ き役割

決議:女性が十分に、安全にかつ妨害なく政治プロセスに参画する自由:この目標を達成するための男女間のパートナーシップの構築

シリア、特にアレッポにおける紛争及び深刻な人道状況

採択文書:人々に資する強固な民主的議会、IPU戦略 2017-2021 年

第136回(2017年4月、バングラデシュ)

成果文書:不平等の是正:全ての人に尊厳と幸福をもたらす

決議: 国家の内政問題に対する不干渉原則の尊重における議会の役割 SDGs、特に開発の推進力としての女性の金融包摂に関する国際協力の 強化の促進

アフリカの複数地域及びイエメンにおける飢饉及び干ばつから何百万もの 人々を救うための緊急の国際行動

第137回(2017年10月、ロシア)

成果文書:宗教観及び民族間対話を通じた文化的多元主義及び平和の促進

決議:我々の多様性を共有する:世界民主主義宣言 20 周年記念 国際平和及び安全保障への脅威としてのロヒンギャに関する深刻な人道の 危機、迫害及び激しい攻撃を終結させ、無条件かつ安全にミャンマーの故

郷への帰還を確保する

議長声明:今日の世界における民主主義の状況

エ 日本議員団の役割

我が国は、IPUの活動に積極的に関与しており、毎回の会議には、衆参両院の議員から成る代表団を派遣し、会議における発言や決議案の作成等において大きな貢献を果たしてきている。また、IPUの予算については、基本的に国連分担金率に応じて各国から拠出されているが、我が国は、加盟国中最大の分担金(9.68%)を負担している。

また、会議の期間中は、各セッションでの貢献もさることながら、世界中から集まっている各国議員との意見交換が公式非公式な形で多く行われている。主催国や我が国と関係の深い国との間でバイの会談を行ったり、多くの場合、ASEAN+3やアジア太平洋地域グループといった地域別の会合が行われたりしている。

オ 参議院の貢献

参議院としても I P U の活動に積極的に貢献し、毎回代表者の派遣を行ってきている。 特筆すべき事例として、2017 年の第 137 回会議があげられる。同会議の開催が衆議院の 解散総選挙の時期と重なったため、衆議院からの参加ができない状況が生じた。結局、 参議院のみ出席したが、通常 6、7名で分担している各セッションでの発言を単独で対 応したのみならず、同時期に大きく問題となった北朝鮮の核・ミサイル開発についての 国際社会の強い懸念を I P U議長声明に盛り込むため積極的な役割を果たした。

(2) 各種国際会議

ア 多国間会議

上述のIPUとは別に、事項別、地域別の国際会議も数多く行われている。そのうち、 参議院が参加してきている会議としては、以下のようなものがある。

(ア) WTOに関する議員会議

WTOの諸活動の監視、有効性及び公正性の促進、政府、議会及び市民社会との対話の向上、国際通商問題に関する議会の能力の強化及びWTO内部の議論の動向への影響力の行使等を目的として、IPUと欧州議会の共催により、原則として年1回開催している。

(イ) COP (気候変動枠組条約締約国会議) の際の議員会議

COPに関する最新情報の入手、COPに参加する政府交渉担当者との情報交換、気候変動問題に対して議会のとるべき行動に関する意見交換を行うこと等を目的として、IPU及びCOP開催国議会との共催により、2009年からCOP開催時に合わせて開催している。

(ウ) アジア・太平洋議員フォーラム (APPF)

日本の有志議員のイニシアティブに基づいて、1993 年に 15 か国の国会議員によって 組織された議員フォーラムで、現在加盟国は 27 か国、アジア・太平洋地域の政治・安全 保障、地域協力等についての討議を毎年行っている。

(エ) アジア欧州議員会議 (ASEP)

アジアと欧州との協力関係の強化を目的とするアジア欧州会合(ASEM)の議会版として設立され、両者の議会間協力を一層促進することを目的とし、ASEM首脳会合開催の年に合わせて隔年で開催している。

(才) ASEAN議員会議 (AIPA) 総会

ASEANの域内議会組織であるASEAN議員会議との間で、幅広い意見交換を行うものとして、参議院は1994年から公式派遣を行っている。また、2003年には、参議院ASEAN議員交流推進議員連盟が設立され、ASEAN加盟国議会との対話の促進に努めている。

イ 二国間会議

以上の多くの国の議会が参加する多国間の会議(マルチ)のほか、二国又は地域間で 行われる会議(バイ)も行われている。参議院との間で定期的に行われている主なもの は以下のとおりである。

(ア) 日本・EU議員会議

日本国会と欧州議会の議員の間で、政治、経済、社会、文化問題等を議題として意見 交換を行うことを目的に、1978 年に発足し、原則として毎年交互に開催している。

(イ) 日中議員会議

2006年に参議院と中国全人代との間で締結した「定期交流メカニズム創設に関する覚書」に基づき、政治・安全保障、経済、環境及び人的交流等について幅広く討議を行っている。

(3) 日本で開催する国際会議

ア 概要

参議院では、上述(1)(2)の国際会議に代表団を派遣しているが、外国議員を日本 に招き、それら会議を日本で主催することもある。

マルチの国際会議を日本で開催することは、多くの資金や労力を投入することになる 反面、以下のような積極的なメリットが考えられる。第一に、会議のテーマとなっている問題について我が国の姿勢、取組、貢献等について国際社会はもとより国内に対して も積極的にアピールすることができる。第二に、会議の準備の過程において、各国から の情報が集中することから、国際社会の動向や各国の思惑を把握することができる。第 三に、会議や成果文書のとりまとめで主導的役割を果たすことから、我が国の姿勢や考 え方を国際会議の成果として盛り込むことができる。第四に、国際会議のために訪日す る多くの外国議員に滞在を通じて、日本への理解を深めることができる。

イ 最近の実例

参議院においても、以上のようなメリットを考慮の上、その時々の状況を踏まえつつ 国内で国際会議を主催してきている。最近の例としては、以下のようなものがある。

2015年5月には、IPUの特別会議である世界若手議員会議を開催した。これは、世界の45歳未満の若手議員を対象とする会議で、世界各地における若者の政治参加を促進し、民主主義における今日的課題について討議の場を提供することを目的として開催されているものである。同会議の東京会合は、IPU本部のあるジュネーブ以外で開催された初の会議であり、我が国の若者の政治参加に対する積極的な姿勢を内外にアピールする絶好の機会となった。

2016年4月には、OECDグローバル議員ネットワーク会合を開催した。これは、OECDの政策を加盟国議会の視点から分析し、議員によるOECDの活動についての理解を深めるとともに、各議会との一層の関係強化を目的して開催されているものである。アジアでの初の開催となる本件東京会合では、ASEANから8か国の参加を得て、世界経済、女性の活躍、防災、地域的課題につき議論が行われ、OECDの加盟国である先進主要国とアジアとの意思疎通・交流強化を図ることができた。

5. おわりに

以上概観したとおり、参議院は、外国議員団招待、議員の海外派遣、国際会議といった様々な機会を通じて、各国議会・議員との間で、活発な交流を行っている。参議院の公式な往来以外の形式でも、政党間交流、関係企業・団体等を通じた交流、更には議員個人の活動の一環として外国議会・議員との交流といった形で、幅広い交流が頻繁に行われている。また、そのような交流は、外国議会・政府、国際機関、外国の民間団体等のイニシアティブで行われているものも多く、それらの交流は、総体として参議院の外国議会・議員との交流を押し上げるものとなっている。

そのような国際的な場面が多く設けられている背景としては、国際社会が直面している 諸課題が平和と繁栄といった伝統的な問題から、テロ、環境、感染症、開発、災害といっ た広範な問題に広がっており、政府間のみならず広範な分野で国際社会が取り組んでいく 必要性が高まっていること、また、その中において国際社会から我が国の一層の積極的な 貢献に対する期待が高まっていることがある。

参議院としても、そのような国際社会の状況に対応し、これからも引き続き、各国議会・ 議員との意思疎通及び交流拡大に貢献していくことが望まれる。

(わたなべ のぶゆき)